

◆ 『なるほど合格塾日商簿記 2 級・商業簿記』 の 新出題区分表への対応について

日商簿記検定試験の出題区分表が 2015 年 4 月に改訂されたことにもない、2016 年 6 月試験から新出題区分表での出題となります。これに本書の内容を対応させるため、以下の点をふまえて学習してください（2017 年 2 月試験まで）。

第 1 章 銀行勘定調整表と有価証券をマスターしよう！

- ① 有価証券の区分（子会社・関連会社株式、その他有価証券）

子会社株式、関連会社株式、その他有価証券が出題の範囲に含まれることになりました。

<仕訳例> 子会社株式・その他有価証券の取引

- (1) A 社株式 100 株を @ ¥500 で取得し、代金は小切手を振り出して支払った。なお、A 社はこれまでに 150 株を発行している。
- (2) 長期利殖目的で B 社株式 500 株を @ ¥500 で取得した。代金は 4 営業日後に支払うことになっている。

(1)	(借)	子会社株式	50,000	(貸)	当座預金	50,000
(2)	(借)	その他有価証券	250,000	(貸)	未払金	250,000

第 2 章 固定資産と繰延資産をマスターしよう！

- ① 2-10（繰延資産） → 出題範囲から外れたので勉強しなくてよいです。

- ② 有形固定資産の割賦購入

有形固定資産の割賦購入が試験範囲に含まれることが明示されました。

- ③ （自社利用）ソフトウェア

自社利用のソフトウェアの計上およびその償却が出題の範囲に含まれることになりました。

<仕訳例> ソフトウェアの償却

- (1) 当期首に自社利用目的のソフトウェアを購入し、代金 ¥500,000 は小切手を振り出して支払った。
- (2) 決算にあたり、ソフトウェアの償却を行う。償却期間は 5 年、定額法による。

(1)	(借)	ソフトウェア	500,000	(貸)	当座預金	500,000
(2)	(借)	ソフトウェア償却	100,000	(貸)	ソフトウェア	100,000

第 3 章 商品売買をマスターしよう！

- ① 3-3～3-12（特殊商品売買関係）

→ 出題範囲から外れたので勉強しなくてよいです。

② 収益・費用の認識基準

収益や費用をいつ計上するか of 具体的基準が出題範囲に含まれることになりました。具体的な収益認識の基準としては、引渡基準、検収基準および出荷基準があります。

<仕訳例> 収益・費用の認識基準

(1) 得意先の横浜商店より商品¥100,000 (原価¥80,000) の注文が入り、代金は掛けで発送した。当社では、売上の認識について検収基準を採用し、商品売買の記帳は3分法を用いている。

(2) 上記(1)の商品に関し、横浜商店の購買担当から注文どおりの商品が無事に届いた旨の連絡が入った。

(1)	(借)	仕 訳 な し		(貸)		
(2)	(借)	売 掛 金	100,000	(貸)	売 上	100,000

③ クレジット売掛金

クレジットカードの普及に伴いクレジット取引が出題範囲に含まれることになりました。一般の売掛金とクレジット売掛金は区別されます。

<仕訳例> クレジット取引

(1) 商品¥100,000 をクレジット払いの条件で販売した。なお、信販会社へのクレジット手数料 (販売代金の2%) を販売時に認識すること。

(2) 上記(1)につき、信販会社から2%の手数料を差し引いた手取額が当店の当座預金口座に入金された。

(1)	(借)	クレジット売掛金	98,000	(貸)	売 上	100,000
		支 払 手 数 料	2,000			
(2)	(借)	当 座 預 金	98,000	(貸)	クレジット売掛金	98,000

④ 電子記録債権・債務

電子記録債権・債務が出題範囲に含まれることになりました。

<仕訳例> 電子記録債権・債務

(1) 商品¥20,000 を東京商店より掛けで仕入れた。商品売買の記帳は3分法による。

(2) 上記の仕入代金につき、発生の記録を行い、電子記録に係る債務¥20,000 が生じた。

(3) 支払期日が到来したので、上記の債務が当座預金口座から引き落とされて決済された。

(4) 商品¥50,000 を大阪商店に掛けで売り渡した。商品売買の記帳は3分法による。

(5) 上記の売上代金につき、発生記録の請求を行い、大阪商店の承諾を得て電子記録に係る債権¥50,000 が生じた。

(6) 譲渡記録により、上記(5)の電子記録債権のうち¥30,000 を現金¥29,000 と引き換えに名古屋商店に譲渡した。

(1)	(借)	仕 入	30,000	(貸)	買 掛 金	30,000
(2)	(借)	買 掛 金	30,000	(貸)	電 子 記 録 債 務	30,000

(3)	(借)	電子記録債務	30,000	(貸)	当座預金	30,000
(4)	(借)	売掛金	50,000	(貸)	売上	50,000
(5)	(借)	電子記録債権	50,000	(貸)	売掛金	50,000
(6)	(借)	現金	29,000	(貸)	電子記録債権	30,000
		電子記録債権売却損	1,000			

⑤ 月次による処理

商品販売等による処理に関して、年度単位だけではなく、月次による処理が出題範囲に含まれることとなりました。

⑥ 販売のつど売上原価勘定に振り替える方法による売買取引の処理

商品を仕入れた段階では商品勘定に記入し、販売を行った時点において、そのつど商品勘定から売上原価を売上原価勘定に振り替える方法が出題範囲に含まれることとなりました。

<仕訳例> 販売のつど売上原価勘定に振り替える方法

(1) @¥100 円の商品を 10 個掛で仕入れた。なお、当店では商品販売に関し、販売のつど商品勘定から売上原価勘定に振り替える方法によって記帳している。

(2) 上記商品のうち、6 個を@120 で売り渡し、代金は掛けとした。

(1)	(借)	商品	1,000	(貸)	買掛金	1,000
(2)	(借)	売掛金	720	(貸)	売上	720
		売上原価	600		商品	600

第4章 手形をマスターしよう！

① 4-1 (保証債務)

→ 出題範囲から外れたので勉強しなくてよいです。

② 4-5~4-8 (為替手形・荷為替関係)

→ 出題範囲から外れたので勉強しなくてよいです。

第5章 株式会社の簿記をマスターしよう！

① 5-8~5-12 (社債) → 出題範囲から外れたので勉強しなくてよいです。

② 株主資本の計数の変動

資本準備金や利益準備金および任意積立金の減少などの株主資本の計数の変動が出題範囲に含まれることになりました。

<仕訳例> 株主資本の計数の変動

(1) A社は株主総会を開催し、別途積立金¥100,000 と利益準備金¥200,000 を取り崩すことが承認された。

(2) B社は株主総会を開催し、資本準備金¥300,000 を減少させて同額の資本金の額を増加させることを決議した。

(1)	(借)	別途積立金	100,000	(貸)	繰越利益剰余金	300,000
		利益準備金	200,000			

(2)	(借)	資本準備金	300,000	(貸)	資本金	300,000
-----	-----	-------	---------	-----	-----	---------

第6章 税金と引当金をマスターしよう！

- ① 6-2～6-4の消費税率は「5%」→「8%」で読み替えてください。
- ② 賞与引当金・返品調整引当金
賞与引当金や返品調整引当金が例示項目として具体的に示されるようになりまし
た。複雑な計算を行わずに処理ができる出題が想定されます。

第7章 決算と帳簿の締切りをマスターしよう！

- ① その他有価証券の評価替（純資産直入法）
その他有価証券の評価方法である全部純資産直入法が出題範囲に含まれること
になりました。その他有価証券は期末において時価で評価し、帳簿価額と時価との
差額をその他有価証券評価差額金として処理します。
＜仕訳例＞ その他有価証券の評価（全部純資産直入法）
(1) 決算にあたり、その他有価証券に属する株式（取得原価¥80,000）を時価
¥100,000に評価替えする。
(2) 決算にあたり、その他有価証券に属する株式（取得原価¥80,000）を時価
¥70,000に評価替えする。

(1)	(借)	その他有価証券	20,000	(貸)	その他有価証券評価差額金	20,000
(2)	(借)	その他有価証券評価差額金	10,000	(貸)	その他有価証券	10,000

- ② 7-2 → 社債への対応
社債については、出題範囲から外れたので勉強しなくてよいです。
- ③ 7-4 → 株式交付費への対応
株式交付費などの繰延資産は、出題範囲から外れたので勉強しなくてよいです。
- ④ 7-8 → 大陸式への対応
帳簿の締切法である大陸式は、出題範囲から外れたので勉強しなくてよいです。

第8章 本支店会計をマスターしよう！

- ① 8-3～8-8（未達事項の整理・内部利益の除去・本支店財務諸表の合併）
→ 出題範囲から外れたので勉強しなくてよいです。

第9章 伝票会計をマスターしよう！

- ① 5伝票制は、出題範囲から外れたので勉強しなくてよいです。

第10章 帳簿組織をマスターしよう！

- ① 特殊仕訳帳制は、出題範囲から外れたので勉強しなくてよいです。

以上